

調達要求番号：3SB01C50001

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	_____	仕 様 書 番 号
募集広報用 携帯電話機（スマートフォン）借上及 び通信料	福岡地本-Z252301	
	作 成	令和5年 1月24日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部課名	自衛隊福岡地方協力本部募集課
作 成 者		1等陸曹 松尾 康裕

1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊福岡地方協力本部において、広報官が募集活動で使用する携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料について規定する。

2 調達範囲

携帯電話機（スマートフォン）及び通信サービス

3 数 量

携帯電話機（スマートフォン）借上66台及び通信料66回線

4 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

5 規格及び機能等

5.1 通信方式

LTE、5Gにて接続可能であること。

5.2 携帯電話

携帯電話として通話可能であること。

5.3 携帯電話機（スマートフォン）本体の形状及び機能

- a) 日本「電波法」「電気通信事業法」に基づく技術基準に適合していること。
- b) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に適合していること。
- c) ディスプレイサイズは、6.1インチ以上7.0インチ未満であること。
- d) 搭載のOSは、Android11.0以上であること。
- e) GPS機能を有すること。
- f) Wi-Fi機能を有すること。
- g) SDカード等外部記憶媒体を添付しないこと（他端末からの解読・分析が不可能な場合を除く）。
- i) 付属品として、「使用説明書」、「電池パック」（本体に電池が内蔵又はセットされている商品の場合は、内蔵又はセットされたままであること）、「ACアダプター」を1台に対しそれぞれ備えること。

5.4 標準装備

メール機能、カメラ機能、地図（ナビ）機能、防水等級 I P X 5 相当、I P X 8 相当の防水機能、防塵等級 I P 6 X 相当の防塵機能が付いていること。

5.5 使用エリア

福岡地方協力本部及び各募集事務所にて使用可能であり、4 世代移動通信システムの基地局の人口カバー率が 9 0 % を超えていること。

5.6 携帯電話の電源オフ及び圏外時における機能

通話ができない場合は留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること。

5.7 通話明細サービス

通話（1 通話ごと）の明細を提示すること。

5.8 維持サービス

契約期間内における（安否確認・共有電話帳・電話帳配布・スマートフォン安心遠隔ロック・一斉メッセージ配信・位置ナビ一斉検索・ケータイ紛失捜索サービス）等の各種サービス及びウイルス対策ソフト（ウイルスやセキュリティソフトを原因とする問題が発生した場合にサポートや保証が受けられること。）が付与されていること。

5.9 料金プラン

- a) 通信料が毎月定額として、データ容量は 2 0 G B 以上のものとする。また、データ量超過後は、速度制限により追加料金なしで使用可能なこと。
- b) 毎月の通信料が無料もしくは 6 0 0 分以上の無料通話を含む通信プランであり、同一携帯電話会社同士の通話が無料となるものであること。

5.10 態 勢

請負業者において本件調達を実施総括する部門は、I S O / I E C 2 7 0 0 1 認定を取得しているか、またそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

5.11 その他

- a) 現在使用している電話番号を引き続き利用できること。
- b) 法令及び各社が定める提供基準に従って、災害時優先電話として使用できること。
- c) 本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）は、携帯端末本体の借用及び通信利用について、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下「障害等リスク」という。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下「ソースコード等」という。）の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うこと。

6 出荷条件等

6.1 事前設定

端末の「入出荷作業・配送」・「USIMカード装着」・「SDカード装着・確認」・「電池パックり付け」・「電源起動確認」・「初期起動処理」・「標準設定による設定完了」・「作業利用時のデータ群削除」の基本的な事前設定作業を付加すること。

6.2 納入要領

携帯電話機（スマートフォン）を適宜包装し、電話番号を記載して納入すること。

6.3 納入場所

自衛隊福岡地方協力本部（福岡県福岡市博多区竹丘町1-12）

7 保 守

7.1 監視・運用

本件で使用する通信ネットワーク機器が24時間365日で監視・運用できること。

（電波が受信可能な状況下の場合による。）

7.2 紛失等

紛失等した場合、遠距離操作でロック又は、データの消去ができること。

（電波が受信可能な状況下の場合による。）

7.3 故 障

保守または修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

7.4 費 用

紛失時の損害金及び修理費については保守費用に含む。

（SIMカード再発行費用については、別途見積とする。）

8 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

9 その他

9.1 機 種

同一機種を納入すること。

（ただし、故障、紛失等による再度の納入の際は、在庫状況による。）

9.2 情報・転用

本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。

9.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。